|       | 平成 23 年 11 月 25  |    |
|-------|------------------|----|
| 作成部局名 | 企画県民部企画財政<br>財 政 | 局課 |

平成23年度 12月補正予算(案)

企画県民部企画財政局財政課

### 補正予算編成の考え方

東日本大震災からの復興や全国的な緊急防災・減災事業及び円高対策などを実施する国の第3次補正予算を踏まえ、本県としての津波対策インフラ整備事業など緊急の防災・減災対策、中小企業制度融資の充実などの経済・雇用対策、自殺対策などの県民の安心確保対策などを実施するため、次のとおり補正予算を編成する。

補正予算の財源は、国の交付金・補助金及び緊急防災・減災事業債 などの特定財源を活用し、一般財源は使用しない。

#### 1 緊急防災・減災対策

東日本大震災における津波災害及び台風第12号、第15号災害を踏まえ、現時点で緊急 に必要とされる津波防御対策や既存施設強化対策などの津波対策インフラ整備事業や地 震対策インフラ整備事業等を実施

なお、緊急防災・減災事業の全体計画については、平成 24 年度当初予算編成過程の中で検討

## 2 経済・雇用対策

円高等を踏まえ中小企業制度融資の充実や、失業者の雇用の場を確保するため緊急雇 用就業機会創出基金を活用した雇用創出事業を実施

## 3 県民の安心確保対策

自殺者の現状を踏まえた自殺対策や災害拠点病院等の災害時の医療確保対策等を実施

#### 4 東日本大震災の復興支援対策

東日本大震災被災地の仮設住宅におけるコミュニティ形成への支援等を実施

#### 5 基金への積み増し

森林林業緊急整備基金等5基金について積み増し

#### 緊急防災・減災事業債

将来の償還財源を地方税の臨時的な措置(個人住民税均等割の引き上げなど)で確保 することを前提に、緊急防災・減災事業の地方負担に充てるため発行が認められる起債

# 補正予算の規模

(単位:百万円)

|   |    |    |   | 既定        | 今 回    |        | 財源  | 内訳    |    |           | 前年     |
|---|----|----|---|-----------|--------|--------|-----|-------|----|-----------|--------|
|   | X  | 分  |   | 予算額       | 補正額    | 国庫     | 特定  | 起債    | 一般 | 合計        | 度 同期 比 |
|   | 般  | 会  | 計 | 2,183,105 | 14,493 | 10,991 | 597 | 2,905 |    | 2,197,598 | 95.8%  |
| 特 | 別  | 会  | 計 | 871,968   | 933    | 545    | 98  | 290   |    | 872,901   | 89.7%  |
|   | 小  | 計  |   | 3,055,073 | 15,426 | 11,536 | 695 | 3,195 | 0  | 3,070,499 | 94.0%  |
| 公 | 営企 | 業会 | 計 | 180,502   |        |        |     |       |    | 180,502   | 108.1% |
|   | 合  | 計  |   | 3,235,575 | 15,426 | 11,536 | 695 | 3,195 | 0  | 3,251,001 | 94.7%  |

# 事業区分別の規模

(単位:百万円)

| 区分                  | 補正額    |        | 財源  | 内訳    |    |
|---------------------|--------|--------|-----|-------|----|
|                     | 竹田山台   | 国庫     | 特定  | 起債    | 一般 |
| 1 緊急防災・減災対策         | 5,562  | 2,263  | 104 | 3,195 |    |
| (1) 津波対策インフラ整備事業    | 869    | 415    | 2   | 452   |    |
| (2) 地震対策インフラ整備事業    | 3,833  | 1,773  | 102 | 1,958 |    |
| (3) 風水害対策等インフラ整備事業  | 860    | 75     |     | 785   |    |
| 2 経済・雇用対策           | 246    |        | 246 |       |    |
| (1) 円高対策            | -      | -      | ı   | ı     | -  |
| (2) 緊急雇用就業機会創出事業    | 246    |        | 246 |       |    |
| 3 県民の安心確保対策         | 427    | 87     | 340 |       |    |
| (1) 自殺対策強化事業        | 2      |        | 2   |       |    |
| (2) 医療・社会福祉施設防災対策事業 | 425    | 87     | 338 |       |    |
| 4 東日本大震災の復興支援対策     | 5      | _      | 5   | _     | _  |
| 5 基金の積み増し           | 9,186  | 9,186  | -   | -     | -  |
| 合 計                 | 15,426 | 11,536 | 695 | 3,195 |    |

# 事業の概要

- 1 緊急防災・減災対策
  - (1) 津波対策インフラ整備事業

868,700千円

東南海・南海地震に備え、防潮堤の整備や排水機場の改築などの津波対策を実施

津波防御対策事業

5 8 2 ,7 0 0 千円(国庫276,000、緊急 ) 減災事業 ( 306,700 )

【公共事業】 (単位:百万円)

| 事業名                 | 主な箇所                       |      | 金 | 額   |
|---------------------|----------------------------|------|---|-----|
| 海岸防潮堤整備事業           | 福良港(南あわじ市)<br>尼崎西宮芦屋港(尼崎市) | 2 箇所 |   | 186 |
| 河川堤防等整備事業           | 千種川(赤穂市)<br>神崎川(尼崎市)等      | 4 箇所 |   | 284 |
| 陸閘遠隔自動閉鎖化<br>・電動化事業 | 福良港(南あわじ市)                 | 1 箇所 |   | 62  |
| 海岸保全施設整備事業          | 家島漁港海岸(姫路市)                | 1 箇所 |   | 51  |
|                     | 合 計                        |      |   | 583 |

## 既存施設強化対策事業

286,000千円

(単位:百万円)

(国庫139,000、特定1,900、緊燃·減事業145,100)

## 【公共事業】

|                     |   | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |   | ,   |
|---------------------|---|---------------------------------------|---|-----|
| 事業名                 | 主な箇所                                    |                                       | 金 | 額   |
| 排水機場老朽改築<br>・浸水対策事業 | 入貫川(南あわじ市)                              | 1 箇所                                  |   | 274 |
| 下水処理場浸水対策事業         | 武庫川下流浄化センター(尼崎市)<br>兵庫東流域下水汚泥広域処理場(尼崎市) | 2 箇所                                  |   | 12  |
|                     |   |                                       |   | 286 |

# (2) 地震対策インフラ整備事業

3,832,500千円

(国庫1,773,000、特定101,600、 黝赕· 澱鶇 1,957,900)

東日本大震災を踏まえ、緊急輸送道路の橋梁、法面及び下水処理場の耐震補強などの 地震対策を実施

【公共事業】 (単位:百万円)

|              |  | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |   | ,     |
|--------------|--|---------------------------------------|---|-------|
| 事業名          | 主な箇所   |                                       | 金 | 額     |
| 橋梁・法面等耐震補強事業 | 国道173号千軒橋(猪名川町)<br>国道482号鶴岡橋架替(豊岡市)<br>国道312号落石対策(朝来市) 等 | 3 1 箇所                                | ; | 2,418 |
| 下水道施設耐震補強事業  | 武庫川下流浄化センター(尼崎市)<br>兵庫西流域下水汚泥広域処理場(姫路市)等                 | 6 箇所                                  |   | 921   |
|              | 合 計  |                                       | , | 3,339 |

【直轄事業】 (単位:百万円)

|             | <del>-</del>        |   |     |
|-------------|---------------------|---|-----|
| 事業名         | 主な箇所                | 金 | 額   |
| 道路防災・交通安全事業 | 国道9号(朝来市~新温泉町)等 9箇所 |   | 479 |

【補助事業】 (単位:百万円)

| 事業名                    | 内容  | 金 | 額  |
|------------------------|---|---|----|
| 緊急輸送路に面した<br>建築物の耐震化事業 | 耐震診断<br>建築年次:昭和56年5月以前に着工された建築物<br>対 象:緊急輸送路沿道の建築物(住宅は除く)<br>対象経費:民間建築物の耐震診断に要する経費<br>算定基礎額:4,500千円/棟<br>補助率:2/3(国1/3・県1/6・市町1/6)<br>対象棟数:20棟 |   | 15 |

## (3) 風水害対策等インフラ整備事業

860,400千円

(国庫75,000、緊急が災・減災事業債785,400)

台風第12号等災害を踏まえ、緊急に対応が必要な地すべり対策、河川、道路及びため 池の防災対策を実施

地すべり対策事業(公共事業) 160,400千円(国庫75,000、 繋続・ 繊事績85,400) 地すべり防止区域内の既に地すべりの兆候のある箇所において、事業実施中の地すべり対策事業を前倒しで実施

・実施予定箇所 三木吉川(三木市)、塩山(新温泉町)、江井鳶ノ巣(淡路市) 3 箇所

河川緊急整備事業(単独事業)

300,000千円(緊急防災・減災事業債)

台風第 12 号・第 15 号において水位が上昇し、災害発生または災害発生の恐れがあった河川を対象に、護岸崩壊や浸水被害を予防する防災対策を実施

・実施予定箇所 野間川(多可町)、越知川(神河町)、揖保川(宍粟市) 等 13箇所

道路緊急整備事業(単独事業)

300,000千円(緊急が、減災事業債)

台風第 12 号・第 15 号の被害を踏まえ、災害発生の恐れのある道路を対象に、道路への土砂流出や路面陥没を予防する防災対策を実施

・実施予定箇所 洲本灘賀集線(洲本市、南あわじ市)、福知山山南線(丹波市)、 加美宍粟線(宍粟市)、生瀬門戸荘線(西宮市) 等

5 9 箇所

ため池緊急整備事業(単独事業)

100,000千円(緊急が、減災事業債)

今年度実施した緊急点検等の結果から「今後数年以内に改修の必要がある」と判断されたため池のうち、部分改修により一定の安全度を確保することができるものについて早期着手

・実施予定箇所 旧下池(洲本市) 等

12箇所

<参考:緊急防災・減災対策に係る県・市町連絡会議の開催>

今後実施する緊急防災・減災対策について、事業を効果的かつ円滑に推進するため、 県民局単位で県・市町連絡会議を設置

・開催時期:12月中旬~ 順次開催

### 2 経済・雇用対策

#### (1) 円高対策

円高の影響等を踏まえ、中小企業の資金繰りや経営に関する相談機能の強化及び借換 貸付・経営円滑化貸付における借換要件の緩和を実施

中小企業相談体制の強化

「円高等特別相談窓口」の追加設置

円高等の影響を受ける中小企業に対する資金繰りや経営に関する相談機能を強化するため、「円高等特別相談窓口」を追加設置

- ・追加設置する窓口:県産業労働部地域金融室、ひょうご産業活性化センター (兵庫県信用保証協会、商工会議所、商工会、中小企業団体 中央会は、平成22年9月に設置済)
- ・窓口設置日:平成23年12月1日

「円高対策等連絡会議」の設置

経済雇用状況の情報交換等を行うとともに、県の緊急対策のPRや今後の対応を協議する「円高対策等連絡会議」を設置

・構成メンバー:兵庫県信用保証協会、商工会議所連合会、商工会連合会、中 小企業団体中央会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、 ひょうご産業活性化センター、県産業労働部地域金融室

借換貸付・経営円滑化貸付における借換要件の緩和(緊急円高借換対応)

最近の円高により売上が急激に減少している中小企業者に対し、既往債務の返済負担の軽減を図るため、借換要件を緩和

- ・借換可能時期:円高により売上高が減少している者に限り、融資実行後3年を2 年に緩和
- ・適用期間:平成23年12月12日(申込受付開始)から1年間
- ・貸付制度の概要

| 区分    | 借換貸付  | 経営円滑化貸付(借換)   |
|-------|---|---|
| 資金使途  | 既往借入金の返済資金、融資実行に<br>必要な諸経費                          | 運転資金  |
| 貸付利率  | 1.85%   | 1.15%   |
| 貸付限度額 | 1 億円  | 1 億円  |
| 貸付期間  | 10年以内(うち据置1年以内)                                     | 10 年以内(うち据置 2 年以内)  |
| 借換要件  | 以上を経過しており、かつ約定返済<br>借換による返済負担の軽減により、<br>返済の見込みのある者。 | ある者。ただし、原則融資実行後3年<br>済がされていること。<br>経営の安定や改善が見込まれ、かつ、<br>者に限り、借換可能時期を3年から2 |

## 【参考:円高対策として活用が可能な主な制度】

## 海外市場開拓支援貸付の拡充

中小企業の海外進出や販路拡大等の支援を強化するため、「海外市場開拓支援貸付」の貸付対象要件を緩和。

| 区分      | 内 容                                  |
|---------|--------------------------------------|
| 貸付対象者   | 海外事業を展開しようとする県内で事業を営む中小企業者・組合等       |
|         | <u>海外における物販・サービス、物流、生産等の事業を行うために</u> |
|         | <u>必要な設備資金</u>                       |
|         | の事業立ち上げ(物販施設の営業開始、物流、生産施設等の本         |
| 資 金 使 途 | 格操業開始)までに必要な運転資金                     |
|         | 出資割合が 10%以上となる場合及び出資割合が 10%以上である     |
|         | 場合における外国法人の発行する株式、出資持分取得資金           |
|         | 海外事業の実施に係る調査資金                       |
| 貸付利率    | 1 . 2 %                              |
| 貸付限度額   | 設備資金3億円、運転資金1億円(併用可能)                |
| 貸付期間    | 10年以内(うち据置2年以内)                      |
| その他     | 県内で事業を継続する見通しであること                   |
| 融資目標額   | 新分野進出資金200億円の内数                      |

# 経営円滑化貸付(緊急円高対応)の拡充

最近の円高により売上が急激に減少するなど、直接影響を受ける輸出関連企業の 資金繰りを支援するため、経営円滑化資金の貸付対象者を追加( )するとともに、 セーフティネット5号保証の要件拡充に対応して、貸付対象者を追加( )。

| _ , , , , ,          |  |
|----------------------|--|
| 区分                   | 内 容  |
| <u>貸付対象者</u><br>(追加) | 直近の1年間の輸出に係る売上高が20%以上であって、最近1か月間の輸出に係る売上高が前年同期と比べて20%以上減少しており、かつ、今後も減少の傾向が続くと見込まれる者(80%保証)円高の影響によって、最近1か月間の売上高等が前年同月に比して、10%以上減少し、かつその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して10%以上減少することが見込まれる者(100%保証) |
| 資 金 使 途              | 運転資金   |
| 貸付利率                 | 1 . 1 5 %  |
| 貸付限度額                | 1億円  |
| 貸付期間                 | 10 年以内(うち据置2年以内)   |

# (2) 緊急雇用就業機会創出事業

246,000千円(緊急雇用就業機会創出基金)

震災・円高等の影響による失業者について、雇用の場を確保するため、緊急雇用就業 機会創出基金を活用し、雇用創出事業を実施(別紙事業一覧)

#### 【実施予定事業】

| 区分    |     | 事業数 |     | 雇用者 | 事業費  |         |
|-------|-----|-----|-----|-----|------|---------|
|       | 71  |     | (件) | 総雇用 | 新規雇用 | (千円)    |
| 観     |     | 光   | 2   | 8   | 7    | 7,555   |
| 農林    | 水   | 産   | 1   | 10  | 9    | 10,087  |
| 地 域 社 | 会盾  | €用  | 1   | 8   | 8    | 5,693   |
| 安全    | 安   | 心   | 2   | 53  | 29   | 86,000  |
| 生活関連  | サー  | ビス  | 2   | 2   | 2    | 1,468   |
| 産 業   | 労   | 働   | 7   | 12  | 12   | 12,197  |
| 県事    | 業   | 計   | 15  | 93  | 67   | 123,000 |
|       | 事 業 | 計   | 15  | 93  | 67   | 123,000 |
| 合     |     | 計   | 30  | 186 | 134  | 246,000 |

#### 3 県民の安心確保対策

### (1) 自殺対策強化事業

2 , 0 0 0 千円 (自殺対策跳基金)

中高年の自殺者の増加に対応するため、自殺対策強化基金を活用し、電話相談窓口の 設置による相談事業等を実施

うつ病の増加や自殺率が高い働き盛り層への取組を充実するため、「いのちの電話」 や「いのちと心のサポートダイヤル」の相談体制に加え、自殺者が増加する年度末に 備え、電話相談窓口を設置

·設置期間:1月~各月1週間、各日8時間程度

·配置人数:相談員2名配置

介護福祉士等を対象とした高齢者自殺予防研修の実施

1,000千円

( 自殺対策強化基金 )

高齢者と日常的に接する介護福祉士、訪問看護師、婦人会員等への自殺予防研修を 実施

・研 修 内 容:早期発見・早期対応への理解促進、傾聴・初期介入法、相談窓口の 情報提供等

・研修対象者:介護福祉士、訪問看護師、婦人会員、民生・児童委員等

· 実 施 箇 所:県内5会場(1会場200名程度)

・実施時期:平成24年1月下旬~3月

## (2) 医療・社会福祉施設防災対策事業

425,000千円

(国庫 87,000、社会福祉施設等防災整備基金338,000)

東日本大震災を踏まえ、災害拠点病院等の災害時の医療確保対策や社会福祉施設等の 耐震化への補助を実施

災害拠点病院等設備整備事業(補助事業) 87,000千円(国庫)

衛星電話[アンテナ設置型]の整備

6,000千円(国庫)

災害拠点病院等が災害発生時等の診療機能維持のため、アンテナ設置型の高機能 な衛星電話等の整備に対し補助

| 区分      | 内 容              |
|---------|------------------|
| 事 業 主 体 | 災害拠点病院及び救命救急センター |
| 補助対象経費  | 衛星電話[アンテナ設置型]    |
| 補助基準額   | 741千円/カ所         |
| 負担割合    | 国1/2、事業主1/2      |
| 実施予定箇所数 | 16病院             |

災害派遣医療チーム (DMAT) 資機材等の整備 81,000千円 (国庫) 災害派遣医療チーム (DMAT) の活動体制強化を図るため、高機能な衛星電話や応急 用医療資機材の整備に対し補助

| 区分         | 内 容                     |  |  |
|------------|-------------------------|--|--|
| 事 業 主 体    | 災害拠点病院及び救命救急センター        |  |  |
| 補助対象経費     | DMAT資機材、衛星電話[携行型]の整備    |  |  |
|            | DMAT資機材[受入用] 4,000千円/カ所 |  |  |
| 補助基準額      | DMAT資機材 3,000千円/チーム     |  |  |
|            | 衛星電話[携行型] 588千円/チーム     |  |  |
| 負 担 割 合    | 国1/2、事業主1/2             |  |  |
| 実施予定箇所数    | 16病院(DMAT資機材受入用)        |  |  |
| 天心 ]′ 化固剂数 | 27チーム(DMAT資機材、衛星電話)     |  |  |

社会福祉施設等防災整備事業(補助事業)

338,000千円

( 社会福祉施設等防災整備基金 )

災害時に避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全確保のため、 施設の耐震化整備に対して、社会福祉施設等防災整備基金を活用し助成

・実施施設:[乳児院]ピューパホール(姫路市) [児童養護施設]若草寮(朝来市)

- 4 東日本大震災の復興支援対策
  - (1) 東日本大震災仮設住宅コミュニティ支援事業

5,000千円

(緊急雇用就業機会創出基金(セーフティネット支援対策事業分))

宮城県内の仮設住宅における生活支援相談員やコーディネーター等の活動を支援するため、阪神・淡路大震災の経験をもつ県社協・市社協職員等を生活支援相談員等研修の 講師として派遣

・派遣時期:平成23年10月~3月 (2泊3日×21回)

・派遣人員:6人/回

- 5 基金の積み増し
  - (1) 森林林業緊急整備基金への積み増し 4,300,000千円(国庫) 東日本大震災の復興に必要な木材を安定的に供給するための間伐、木材加工施設等の 整備を総合的に支援するための積み増し
    - ·積立累計額 7,430百万円
    - ・基金設置期間 平成 26 年度まで延長(現行:平成 23 年度まで)
  - (2) 緊急雇用就業機会創出基金への積み増し 3,940,000千円(国庫) 被災地を含めた震災及び円高の影響による失業者の雇用の場を確保し、生活の安定を 図るための積み増し
    - ・積立累計額 32,530百万円
    - ・基金設置期間 平成 25 年度まで延長(現行:平成 24 年度まで)
  - (3) 緊急雇用就業機会創出基金(セーフティネット支援対策事業分)への積み増し 829,000千円(国庫)

「職」と「住まい」を失うなど支援がなければホームレスとなるおそれのある者に対 するセーフティネットの構築をより一層図るための積み増し

- ・積 立 累 計 額 4 , 3 8 4 百万円 生活福祉資金貸付分を除く
- ・基金設置期間 平成 24 年度まで延長(現行:平成 23 年度まで)
- (4) 自殺対策強化基金への積み増し 自殺対策をより一層推進するための積み増し

64,000千円(国庫)

- ・積立累計額 523百万円
- ・基金設置期間 平成 26 年度まで延長(現行:平成 24 年度まで)
- (5) 高等学校授業料減免等事業基金への積み増し 53,000千円(国庫) 被災した幼児児童生徒への中・長期的な就学支援を行うための積み増し
  - ・積 立 累 計 額 6 9 百万円 被災児童生徒の就学支援分のみ記載
  - ・基金設置期間 平成 26 年度まで延長(現行:平成 23 年度まで)

# 緊急雇用就業機会創出事業事業一覧

| 分野            | 事業名 事業内容                        | 車类协会   | 事業費(千円) | 雇用者数(人) |       |
|---------------|---------------------------------|--|---------|---------|-------|
|               |                                 | 子来は  |         | 全労働者    | 新規雇用者 |
| <b>州水産</b> 地域 | 平清盛歴史館・物産展出<br>展事業              | 平成24年大河ドラマ「平清盛」放映にあわせて設置される「歴史館」に本県特産<br>品を紹介・販売する物産展を設置する。  | 6,836   | 7       | 6     |
|               | 「銀の馬車道」関連商品<br>販路開拓・普及促進事業      | 地域で積極的な活動しているNPO団体に、販路開拓・普及促進員を配置し、「銀の馬車道」関連商品の普及・販路開拓を図り、「銀の馬車道」関連商品を広く浸透させる。                           | 719     | 1       | 1     |
|               | 2 事業                            |  | 7,555   | 8       | 7     |
|               | ため池実態調査事業                       | 北播磨管内のため池の状況を調査し、データベース化を行なうことにより、今後の<br>ため池改修を効率的に進め、ため池被害を未然に防止する。                                     | 10,087  | 10      | 9     |
|               | 1 事業                            |  | 10,087  | 10      | 9     |
|               | 有機農業生産・流通拡大<br>事業               | 有機農業を目指す者を雇用し、生産や販売に係る能力を養成することにより、有機<br>農産物の生産と流通の拡大に資する。   | 5,693   | 8       | 8     |
|               | 1事業                             |  | 5,693   | 8       | 8     |
| 安             | 災害復旧業務支援事業                      | 平成23年度に発生した災害復旧にあたり、甚大な被害を受けた地域の早期復旧・復興を図るため、復旧工事やその周辺で実施する工事等に係る測量、調査、工事監督業務等を実施する。                     | 57,000  | 38      | 19    |
| 安全安心          | 海岸保全施設点検事業                      | 護岸・堤防等の海岸保全施設のひび割れ、剥離、損傷、沈下、陥没、目地のずれ、<br>砂浜の侵食等の発生状況を目視等により点検する。   | 29,000  | 15      | 10    |
|               | 2 事業                            |  | 86,000  | 53      | 29    |
| 生活関連サービス      | 入学資金貸付金償還促進<br>事業               | 私学振興協会に償還促進員を配置し、学校法人に損失補償した入学資金貸付金について、未償還者等に対する償還促進を図る。  | 784     | 1       | 1     |
|               | 人権関係資料データベー<br>ス化事業             | 人権啓発等の全県的拠点である県立のじぎく会館に保管されている人権に関する貴重な図書・資料等について、迅速・的確に検索しやすい分類に再整理のうえデータベース化し、同会館の人権情報発信機能を強化・充実する。    | 684     | 1       | 1     |
| ス             | 2 事業                            |  | 1,468   | 2       | 2     |
| 産業労働          | 障害者農業就労コーディ<br>ネートセンター設置事業      | 障害者個人の能力にあった作業に参加できる農業就労を進めるコーディネートセンターを設置し、障害者の就労機会の拡大を図る。  | 928     | 1       | 1     |
|               | シルバー人材センター<br>マッチング強化推進事業       | シルバー人材センターの業務内容の重点PRを行うとともに、ニーズの高い家事援助サービスの向上を図る研修・技能認定制度を導入する。  | 1,452   | 2       | 2     |
|               | ものづくり技能ネット<br>ワーク形成促進事業         | ものづくり大学校の開校を契機に発足した、「播磨ものづくり技能ネットワーク協議会」の構成企業等との協力・連携体制の強化を図り、ものづくり産業における技術・技能の継承を促進し、現場人材育成の高度化を推進する。   | 676     | 1       | 1     |
|               | 下請企業サプライチェー<br>ン参入支援事業          | 震災による全国企業のサプライチェーンの見直しの機を捉え、県内下請け中小企業の新規参入を促進するため、県内外の発注企業を訪問し発注案件の開拓を行う。                                | 2,025   | 2       | 2     |
|               | 東北・関西技術ビジネス交流活性化推進事業            | 国際フロンティア産業メッセ2011に出展した東北企業との取引拡大に向けたコーディネートや、東北企業や大学との共同商品開発に向け技術交流等を通じ、東北産業復興に寄与するとともに、本県製造業の活性化を図る。    | 1,210   | 1       | 1     |
|               | H P C 利用ユーザー支援<br>人材育成事業        | 高度計算科学研究支援センターにHPC利用ユーザー支援技術員を配置し、最先端の計算技術研修を通して人材育成を図るとともに、FOCUSスパコンの利用申請受付やメールやWeb経由での利用者からの質問管理などを行う。 | 4,401   | 2       | 2     |
|               | 神戸元町「北播磨おいし<br>んぽ館」(仮称)運営事<br>業 | 神戸市中心部商店街に北播磨産品の販売や観光PRを行う拠点を設置し、北播磨地域の魅力を発信する。  | 1,505   | 3       | 3     |
|               | 7 事業                            |  | 12,197  | 12      | 12    |
| 県事業計 15事業     |                                 |  | 123,000 | 93      | 67    |
| 市町事業          |                                 |  | 123,000 | 93      | 67    |
| 合計(県事業+市町事業)  |                                 |  | 246,000 | 186     | 134   |